

6月30日でふれあいセンターみずほ サテライトルームの貸出しを終了しました

瑞穂町ふれあいセンターに、テレワークやリモート講義の受講等で利用できるスペースを設置しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2類感染症相当から5類感染症に移行されたことにより、6月30日でみずほサテライトルームの貸出しを終了しました。

ご利用ありがとうございました。

なお、ふれあいセンターのWi-Fiは、引き続き無料で使用できます。

